

西古川地区にお住いの 古川西小中学校7・8・9年生および新高校1年生の皆さんへ

公民館運営委員会に出席し公民館運営に協力して下さい

「公民館運営委員」を募集します (申込締切 2024年4月1日(月)午後5時まで)

古川西小中学校生徒の皆さんにおかれましては、日頃から地域活動や公民館事業にご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。さて、西古川地区公民館では2024年度公民館運営委員会に出席して下さい「公民館運営委員」を募集いたします。どうぞふるってご申込みください。

地元のお祭りや公民館で
屋台を出してみたいね

ボランティア活動できる
ところを知りたいな

公民館で
押し活ハンドメイドとか
プラモデルを作りたいな

公民館で漫画やアニメの
イベントができないかな



■ 公民館運営委員会の目的

公民館運営委員会は西古川地区公民館の適正な管理運営を支援します。また、公民館事業に関し多様な世代の地域住民から広く要望を聞き取り公民館事業・講座等の企画運営に反映させることを目的としています。

■ 公民館運営委員の活動

公民館運営委員の皆さんは年4回の公民館運営委員会に出席し中学生・高校生・専門学校生・大学生等の立場で公民館運営について意見交換を行い、公民館事業に関する要望等を自由に発言して頂きます。

■ 2024年度スケジュール

- 2024年 4月17日(水)18:45～19:00 委任状交付式
- 4月17日(水)19:00～20:00 公民館利用者懇談会
- 7月16日(火)19:00～20:00 第1回公民館運営委員会
- 10月15日(火)19:00～20:00 第2回公民館運営委員会
- 2025年 1月15日(水)19:00～20:00 第3回公民館運営委員会
- 3月18日(火)19:00～20:00 第4回公民館運営委員会

■ 募集対象

旧西古川小学校区在住の
新7年生・8年生・9年生
及び新高校1年生

■ 募集人数 各学年とも若干名

■ 任期

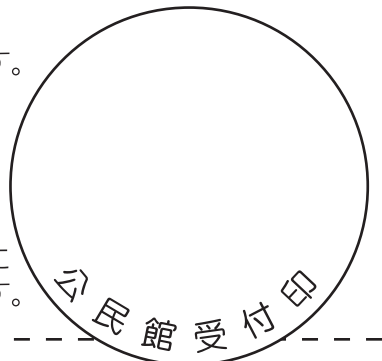
2024年4月1日～2025年3月31日

【重要】公民館運営委員会への出席について

- ・開催時間は夜間です。未成年の方は保護者同意の上での出席をお願いいたします。
- ・保険の適用：自宅から公民館までの往復経路および公民館運営委員会出席時に公民館総合補償制度・行事保障制度が適用されます。
- ・年度末に「公民館運営委員活動証明書」を学校宛てに発行いたします。
- ・持参するもの：筆記用具

【お願い】学校行事・部活動・家庭学習等を優先し、無理なく公民館運営委員会に出席できるか、保護者の方と十分に相談してお申し込みをお願いいたします。

---【申込書】公民館運営委員に申し込みます---



学年 _____ 氏名 _____

保護者署名
または認印 _____

住所 〒 _____

携帯電話 _____

e-mail _____

★上記の申込書に必要事項をもれなく記入して西古川地区公民館窓口へご提出ください。
FAX、e-mail、公民館の郵便受けへの投函、または電話でも受付いたします。

★申込・お問い合わせ

〒989-6213 大崎市古川保柳字氏子202番地
大崎市西古川地区公民館 (担当:佐々木)
TEL 0229-26-2118 / FAX 0229-88-9053
nishifurukawa@topaz.ocn.ne.jp